

福祉教育委員会資料

豊橋市教育振興基本計画後期計画策定に向けて

－ 前期計画の総括と後期計画の方向性 －

平成27年8月24日

豊橋市教育委員会

—— 目 次 ——

1	教育振興基本計画後期計画策定にあたって・・・・・・・・	1
	（1）計画策定に向けた経緯	1
	（2）現計画の体系と内容	2
2	前期計画の総括・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	基本政策1 学校教育の推進	7
	基本政策2 子ども・若者の健全育成	14
	基本政策3 生涯学習の推進	18
	基本政策4 生涯スポーツの推進	22
	基本政策5 芸術文化の振興	25
	基本政策6 科学教育の振興	28
	基本政策7 文化財の保護と歴史の継承	31
3	後期計画の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	（1）後期計画の策定方針	35
	（2）後期計画の骨子（案）	36
	（3）後期計画の策定体制	38
	（4）後期計画の策定スケジュール	39
	参考資料 文部科学省「第2期教育振興基本計画【概要版】」	41

1 教育振興基本計画後期計画策定にあたって

(1) 計画策定に向けた経緯

国は、平成18年12月施行の改正教育基本法の理念の実現に向け、平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて目指すべき教育の姿と、5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。

また、地方公共団体には、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を定めることが、改正教育基本法に努力義務として規定されました。

本市教育委員会ではこれを受け、教育行政の指針となる教育の方向性を明らかにし、その実現に向けた政策を総合的かつ計画的に推進するため「豊橋市教育振興基本計画」を平成23年3月に策定しました。

本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間としたものであり、その前期分が平成27年度末に終了するため、前期の取組みについて評価・検証を行い課題を整理し、平成28年度を初年度とする後期計画の策定に取り組んでいきます。

(2) 現計画の体系と内容

現計画を構成する教育の方向性、政策・施策の基本的な体系は以下のとおりです。

教育行政の一般方針 理念と目標	本市教育行政を推進する上で、常に中心となる 「理念」と5つの「目標」
--------------------	---------------------------------------

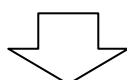
教育の方向性	めざす人物像
	めざす教育



基本政策	めざす教育を具現化するため、今後10年間で進 めていく基本的な7つの取組み
------	--



基本施策	基本政策の分野ごとの今後5年間に総合的かつ 計画的に取り組むべき施策
------	---------------------------------------



重点施策	今後5年間で重点的に取り組んでいく施策
------	---------------------

上記体系の具体的な内容は次のとおりです。

＜教育行政の一般方針の理念と目標＞

■ 理念

教育は、人格の形成を目指すものであり、個人の特性に応じて、その成長発達を助け心身ともに健康で個性豊かな調和のある人間を育成し、社会の発展に寄与するものである。

■ 目標

- 1 知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るため、教育条件の整備・充実と学校教育の適正な管理運営に努める。
- 2 次代を担う健全な子ども・若者を育成するため、家庭・地域・学校及び関係機関が密接に連携し、健全育成活動と包括的な支援を積極的に推進する。
- 3 社会教育の重要性を認識し、明るく、豊かな地域づくり、人づくりを推進するため、あらゆる機会・場所を利用して家庭の教育力の向上に努めるとともに、学校・地域と連携しながら生涯学習の振興に努める。
- 4 市民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくため、スポーツ事業を積極的に推進する。
- 5 やすらぎとゆとりある豊かな生活の向上を図るため、文化活動の積極的な推進、自然科学教育の振興及び文化財保護強化に努める。

＜教育の方向性＞

● めざす人物像

心豊かで、夢と志を持ち、ともに生きる人

● めざす教育

人をつなぎ、未来へつなぐ、豊橋の教育

〈基本政策・基本施策・重点施策〉

基本政策

1 学校教育の推進

2 子ども・若者の健全育成

3 生涯学習の推進

4 生涯スポーツの推進

5 芸術文化の振興

6 科学教育の振興

7 文化財の保護と歴史の継承

基本施策

- 個に応じた教育の推進
- 時代に対応した教育の推進
- 教職員の力量向上
- 特色ある学校づくりの推進
- 豊かな学びの場としての学習環境の確保
- 子どもの心と体の健康増進
- 教育機会の充実

- 子ども・若者の健全育成活動の推進
- 自立に困難を抱える若者への支援の充実
- 放課後児童の居場所づくりの推進
- 子ども・若者の育成施設の充実

- 生涯学習活動の促進
- 家庭教育・地域教育の推進
- 生涯学習・社会教育施設の充実
- 図書館の充実

- スポーツ活動への参加促進
- 競技スポーツの振興
- スポーツ環境の整備充実

- 美術博物館の充実
- 芸術文化活動への支援
- 文化施設の充実

- 科学教育環境の充実
- 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進

- 文化財保護活動の推進
- 歴史的建造物の保存と活用

重点施策

- 授業力の向上
- キャリア教育・環境教育・英会話活動の充実
- 教職員研修の充実
- 地域に根ざした学校経営の推進
- 幼保小・小中高連携教育の推進
- 食育・食農教育の推進

- 社会生活に困難を抱える子ども・若者への支援の充実
- 放課後児童の健全育成の推進

- 家庭の教育力の向上
- 図書館システムの拡大
- 南地域図書館（仮称）の整備

- 総合型地域スポーツクラブの拡充
- 競技力向上の推進
- 市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備

- 郷土芸術文化の普及・育成
- 芸術文化意識の醸成

- 体験型科学教育の推進
- 自然・社会環境と連携した博物館の確立

- 遺跡の保存と活用
- 二川宿本陣資料館周辺整備の推進

2 前期計画の総括

前期計画の総括として、以下の7つの「基本政策」に沿って、◆「指標に対する実績の推移」 ◆「基本政策の成果と課題」 ◆「基本施策の成果と課題」 ◆「重点施策の取組み内容」の順に評価検証を行いました。

基本政策 1	学校教育の推進
基本政策 2	子ども・若者の健全育成
基本政策 3	生涯学習の推進
基本政策 4	生涯スポーツの推進
基本政策 5	芸術文化の振興
基本政策 6	科学教育の振興
基本政策 7	文化財の保護と歴史の継承

基本政策1		学校教育の推進	
基本施策	(1) 個に応じた教育の推進 (2) 時代に対応した教育の推進 (3) 教職員の力量向上 (4) 特色ある学校づくりの推進 (5) 豊かな学びの場としての学習環境の確保 (6) 子どもの心と体の健康増進 (7) 教育機会の充実	重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業力の向上 ● キャリア教育・環境教育・英会話活動の充実 ● 教職員研修の充実 ● 地域に根ざした学校経営の推進 ● 幼保小・小中高連携教育の推進 ● 食育・食農教育の推進

◆ 指標に対する実績の推移

(単位：%)

指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を 70%にします。	50.0	31.1	35.1	51.3	59.5	70.0
愛知県産の食材使用率（品目ベース）を高めます。	49.2	52.4	53.2	50.8	54.1	55.0
市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。	67.6	64.5	61.5	61.9	62.7	64.0
【分析】 家政高等専修学校の進学・就職率は約 80%程度と安定して推移しています。一方、市立豊橋高等学校については、外国籍生徒が増加しており、その求人及び職種が少なく、生徒の希望と合致しないことなどが要因として考えられます。						

※目標を達成できなかったところについては、その分析を載せています（以下同様）

◆ 基本政策の成果と課題

豊橋市立くすのき特別支援学校を開校し、東三河地域における知的障害のある児童生徒の教育環境を格段に向上させることができました。また、新入学児童や不登校傾向にある児童生徒へのきめ細やかな指導・支援とともに、英語教育や情報教育、食農教育など時代の要請に対応した質の高い教育を進めたほか、老朽化した学校施設の改築等を着実に進め、良好な学習環境を提供することができました。

今後も、地域と連携し地域の文化や特性を踏まえた特色のある学校づくりを進めるほか、多様化する子どもたちの個に応じた教育を進めていく必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 個に応じた教育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒教育では、外国人児童生徒教育相談員・スクールアシスタント・登録バイリンガル等の人的支援を行うとともに、教員研修の充実に努め、外国人児童生徒の学校生活適応指導や日本語教育を充実させることができました。・新入学児童学級対応等支援員の配置により、義務教育の入門期の児童や、発達障害等により個別の支援が必要な児童に、きめ細かな指導・支援を行う体制を整えることができました。・生活サポート非常勤講師の配置や適応指導教室の運営を通して、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、対応及び学校復帰に向けた支援を行うとともに、教師用不登校対策の手引きを作成し、適切な不登校児童生徒への対応の基盤づくりができました。・平成 25 年度に教員向けの手引書「郷土学習のすすめ」を発刊したほか、平成 26 年度に児童生徒向けの学習資料「郷土の偉人」を編集、平成 27 年度に発刊しました。生まれ育った郷土の歴史、文化、偉人等の学習を通して、郷土への誇りや愛情の醸成を図ることができました。・愛知県立豊川特別支援学校の過大規模解消を図るため、平成 27 年 4 月に豊橋市立くすのき特別支援学校を開校し、東三河地域における知的障害のある児童生徒の教育環境の向上を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・フィリピン等のアジア系外国人児童生徒が急増しているため、児童生徒の分散化・多言語化に対応する体制整備の必要があるほか、初期支援が必要な児童生徒が増加しているため、初期支援体制を見直す必要があります。・各学校のニーズに応じた発達障害児童生徒対応支援員の増員とともに、研修を通して教職員の資質の向上を図る必要があるほか、関係機関との連携強化による相談活動の充実や、一貫した支援のための幼保・小・中連携のさらなる推進の必要があります。

(2) 時代に対応した教育の推進

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から開始した本市独自の「英会話のできる豊橋っ子育てプラン」の取組みにより、本プランが目指す英語運用能力を身につけ臆することなく外国の人々とコミュニケーションを図ることのできる子どもの育成について、概ね達成することができました。 「とよはし子どもキャリアプログラム」を策定し、小学校 3 年生の「いきいき体験活動」と、中学校 2 年生の「職場体験」を核とした小中学校 9 年間を見通した「生き方教育」を推進することができました。 ICT 教育の一層の推進のため、全校に理科のデジタル教科書の導入を図るとともに、平成 24 年度から 3 年間にわたり牛川小学校で ICT 機器を活用した研究を行いました。さらに平成 26 年度には嵩山小学校において、全児童に 1 人 1 台ずつのタブレット型コンピュータを導入し、児童の学習内容への理解を深めるとともに、情報モラルやセキュリティに関する意識を高めることができました。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に開催した英語教育全国研究発表会での検証を踏まえ、「英会話のできる豊橋っ子育てプラン」を一層充実・発展させるために、学んだ英語を日常的に活用する場面の創出や、小中高の連携などの必要があります。 キャリア教育や環境教育については、理念は共有されているものの学校ごとに取組みの差がみられるため、各校のカリキュラムの系統性と一貫性を検証し、カリキュラムの改善を進める必要があります。 研究校の成果を基に、ICT 機器の活用についてのさらに研究実践や、ネットワークを介したネット被害者や加害者にならないための情報モラル教育を行う必要があります。

(3) 教職員の力量向上

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度より、本市独自に教職 3 年目教員を対象に、学級経営について実践的な研修を行うなど、経験年数に応じた研修を体系的・総合的に実施し、力量向上を図ることができました。 平成 23 年度にリスクマネジメント研修、平成 25 年度に学校危機管理講座・学校問題解決講座等、学校現場における今日的な課題についての研修を立ち上げ、想定される危機等について、適切・迅速に対応する力を伸ばすことができました。 平成 23 年度より、教員免許状更新講習を本市独自に実施するなかで、市の施策に応じた内容や実践的な内容を重点的に取り上げたことで、力量向上につなげることができました。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場の多忙化にも配慮しながら、今後新たに生まれてくる課題や社会の動向に応じた研修を充実させていく必要があります。 学校経営評価の結果を踏まえ、学校経営のさらなる工夫・改善を図っていく必要があります。 ベテランの教職員の大量退職により、学校内における O J T を充実させる必要があります。

(4) 特色ある学校づくりの推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・特色ある学校づくりの推進により、各校が校区、地域の特色や実情に応じた教育活動を展開することができました。また、ESD ユネスコ世界会議の開催をきっかけとして、市内 74 校全校がユネスコスクールに加盟し、環境・国際理解・防災など各校の特色に応じた教育活動の一層の充実を図ることができました。・地域住民の知識や経験を学校教育に活かし、地域と一体となった教育環境を整えるため、地域教育ボランティアと連携した教育活動を実施するとともに、地域住民参加型地域教育ボランティア研修会を開催し、学校と地域の積極的な情報交換を行うことができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・特色ある学校づくりを推進するために、地域との連携を一層進めるとともに、地域教育ボランティア等の地域の人的資源の活用をさらに図っていく必要があります。

(5) 豊かな学びの場としての学習環境の確保

成 果	<ul style="list-style-type: none">・緑のカーテン、校庭の芝生化、木の机・椅子及びペレットストーブなどの継続的な導入のほか、新たに図書閲覧用木製机や木製下駄箱の導入により環境教育の積極的な推進を図ることができました。・体系的・継続的な指導による校種間の円滑な接続を図るため、英語教育や特別支援教育、理科学教育等において、幼保小中高連携教育の取組みを研究・実践したほか、小中一貫教育についても調査・検討を進めることができました。・施設の老朽化対策として植田小学校校舎や小沢小学校屋内運動場の大規模改造や、学校施設環境改善として南稜中学校や前芝中学校の屋内運動場改築等を行い、学校施設の改善や維持保全を進めることができました。・災害への対応強化として緊急地震速報受信機器・太陽光発電システム無停電電源装置の設置や、非構造部材耐震診断及び耐震対策の実施、熱中症対策のため全校の普通教室に壁掛け扇風機の設置などを行い、安全安心な学校づくりと良好な学習環境の確保を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・教育に対するニーズは多様化しており、質の高い教育を支えるため、継続的に学習環境の向上を図る必要があります。・老朽化した教育施設が多数あるため、施設の長寿命化も視野に入れ、より効果的、効率的な学校施設の整備・改修を行う必要があります。

(6) 子どもの心と体の健康増進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・効果的な健康診断に向け、学校や関係機関と連携し、再検査の見直しなどを実施したことにより、子どもたちの安全かつ健康的な学校生活を守ることができました。・安全・安心で新鮮な地元産食材の活用を推進し、子どもたちに対し給食への関心を高めることができました。・学校給食での卵除去食の対応に加え、教職員を対象とした研修会の開催や手引きの作成などを行い、食物アレルギー疾患を持つ子どもたちへの取組みを進めることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・食物アレルギー疾患を持つ子どもたちへの給食の提供は、原因食物の使用頻度を減らすなど、安全性を最優先する必要があります。・学校給食における地元農産物の使用率のさらなる向上のため、食材の使用時期や献立の工夫などについて栄養教諭や学校給食協会を交えて検討する必要があります。

(7) 教育機会の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・市立豊橋高等学校や家政高等専修学校において、新たに心理カウンセラーを配置し、多様な生徒の心のケアを図ることができました。また、キャリア教育研修を開催し、進路決定や就職活動に向けた支援を行い、地域社会に求められる人材育成を図ることができました。・市立豊橋高等学校において、ポルトガル語の通訳や翻訳ができる支援員を配置し、多数在籍する外国人生徒の学習を支援することができました。・市立豊橋高等学校の特設講座授業料について、平成26年度からの国の授業料無償化の見直し後も、就学支援金の受給者については本市独自で引き続き免除とし、意欲ある生徒を支援することができました。・私立高等学校等授業料補助金の所得基準に新たな階層を設け、私立高等学校等に在籍する生徒に係る経済的負担の一層の軽減を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・市立豊橋高等学校や家政高等専修学校において、進学・就職率が伸び悩んでいます。生徒一人ひとりの個性や多様なニーズに対応した魅力ある教育活動の推進により学力の向上を図るとともに、自立して社会に貢献できる人材の育成を進めるほか、さらなる就職支援を行い、進学・就職率の上昇につなげる必要があります。・今後も私立高等学校等の振興策について、国、県の動向を踏まえ、私立高等学校等の教育的意義などを考慮して対応する必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 授業力の向上 (単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営の評価「確かな学力の保障・豊かな心の育成・健やかな体の育成」のAランクを40%にします。	34.0	40.0	32.0	44.0	49.0	54.1	60.0
主な取組み							
基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成							
わかる授業・楽しい授業の実現							
「ほんもの体験活動」を中心とした体験活動から学ぶ教育活動の推進							
少人数指導やT・T、外国人児童生徒指導など指導体制の工夫							
人的支援の拡充							

● キャリア教育・環境教育・英会話活動の充実 (単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営の評価「時代に対応した教育の推進」のAランクを20%にします。	15.0	20.0	13.0	14.0	34.0	36.5	40.0
主な取組み							
小・中学校の9年間を見通した教育課程を作成し、子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進							
郷土を愛し、人や自然に優しくかかわっていく地域に根ざした環境教育のあり方についての研究							
地域の環境問題に対して、地域の人材や施設等を有効活用して問題を解決するなど、地域とのかかわりを大切にする子の育成							
外国人英語指導員や英語スクールアシスタントとのかかわりを通して、コミュニケーション能力を高める英会話活動の推進							

● 教職員研修の充実 (単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営の評価「教師の力量向上」のAランクを40%にします。	31.0	40.0	36.0	34.0	54.0	54.1	55.0
主な取組み							
研修権を持つ中核市としての独自の研修プログラムの充実							
ミドルリーダーの資質向上を目指す研修体制の整備							
若手教職員を校内で育てる研修システムの構築							
今日的な教育課題についての研修講座の充実							
本市の研修体系を活かした教員免許状更新講習への取組み							

● **地域に根ざした学校経営の推進**

(単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営の評価「家庭と地域の連携」のAランクを60%にします。	50.0	60.0	50.0	57.0	65.0	77.0	80.0
主な取組み							
学校の独自性を発揮する教育課程づくりへの支援							
地域を教育基盤とした地域教育ボランティア制度の充実							
学校評価を活かした学校経営の工夫・改善への支援							
学校経営アドバイザーを活用したより良い学校経営への支援							
学校訪問等を通じた現場に立脚した指導・助言の実施							
中核市への人事権移譲や管理職への民間人登用、教員志望大学生の活用など、新たな人事管理システムの研究							

● **幼保小・小中高連携教育の推進**

(単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
学校経営の評価「時代に対応した教育の推進」のAランクを20%にします。	—	20.0	—	27.0	22.0	28.4	30.0
主な取組み							
幼児期の教育と学校教育との段差を低くするために、スタートカリキュラムの作成や指導方法の工夫・改善への支援							
就学前の保護者を対象とした相談活動の充実							
幼児・児童の交流活動や幼保小の積極的な情報交換の推進							
子どもたちの生きる力の育成を図るための小中高の校種を越えた教育活動の連携と系統化							
特別支援学校（知的障害）の整備							

● **食育・食農教育の推進**

(単位：回)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
「とよはし産学校給食の日」実施回数を8回（年）にします。	5	8	6	6	6	6	6
【分析】 ミニトマト、ブロッコリー、白菜等による品目の増加について検討を進めましたが、コストや大量調理の困難さなどが要因として考えられます。							
主な取組み							
児童生徒に対しての「食」の重要性の理解と、心身の成長や健康の保持増進							
学校給食を「生きた教材」として活用し、感謝の心を持ち、「食」を通じた人間関係形成能力の養成							
「とよはし産学校給食の日」などを通して生産者との交流を図ることにより、地場産物や地域の自然・文化などへの理解を深め、地産地消を推進							
学校、家庭、地域の支援と協働により、農業体験活動を重視した教育計画の作成・実践							

基本政策2	子ども・若者の健全育成		
基本施策	(1) 子ども・若者の健全育成活動の推進 (2) 自立に困難を抱える若者への支援の充実 (3) 放課後児童の居場所づくりの推進 (4) 子ども・若者の育成施設の充実	重点施策	● 社会生活に困難を抱える子ども・若者への支援の充実 ● 放課後児童の健全育成の推進

◆ 指標に対する実績の推移

指 標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
青少年団体の加入率を高めます。	67.9%	57.8%	50.3%	41.0%	40.7%	41.3%
【分析】青少年団体加入者数の大半は豊橋市子ども会連絡協議会（以下、市子連という。）の会員であり、単位子ども会の市子連脱退が加入率減少の主な要因と考えられます。						
子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。	491 件	1,171 件	1,614 件	1,371 件	1,914 件	2,000 件
放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。	55 か所	62 か所	65 か所	65 か所	67 か所	74 か所
放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
【分析】外国人の学習支援を目的とした放課後子ども教室について、外国人居住者の多い校区での開設を目指しましたが、民間事業者による外国人児童を対象とした放課後児童対策サービスへの利用が進んだため、放課後子ども教室へのニーズが高まらなかったことが要因として考えられます。						
青少年施設の年間総利用者数を増やします。	78,762 人	89,852 人	90,421 人	82,829 人	77,458 人	80,000 人

◆ 基本政策の成果と課題

全国初の広域連携の取組みである「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を立ち上げ、市域を越えた支援体制を構築するなど、社会的な自立に困難を抱える子ども・若者支援について着実に成果を上げました。そのほか、共働き世帯の増加に伴い利用希望が多い校区へ、児童クラブの新規開設を行うなど、子どもたちが放課後も安全で安心して過ごせる体制を整備することができました。

今後は、子ども・子育て支援新制度に基づいた体制を整えるほか、学校・保護者、地域、市民団体などとの連携を強化しながら、子ども・若者に対する包括的な支援を行っていく必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 子ども・若者の健全育成活動の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・青少年育成団体活動の支援や市民への多面的な意識啓発をはじめ、各小中学校区青少年健全育成会への支援などを通じ、児童生徒に対し地域の実情に応じた健全な育成を図ることができました。・平成 25 年度に自然体験プログラムの内容の充実と情報発信を強化することができました。・平成 26 年度からは、新たな交流体験学習活動を開講し、参加者数の増加を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・核家族化や高齢化、地域の間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している中、学校、家庭、地域、青少年団体などとさらに連携し、健全育成のための啓発活動や非行防止活動、特に情報モラル向上のための啓発などに注力する必要があります。

(2) 自立に困難を抱える若者への支援の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年度まで厚生労働省認定事業である「とよはし若者サポートステーション」に併設して、子ども・若者総合相談窓口を設置していましたが、増加する相談に対応するため、平成 25 年度に、子ども・若者相談窓口を独立させ相談業務を拡充した結果、支援により自立した子ども・若者の人数が、106 人から 131 人へと増加を図ることができました。・全国初の広域連携の取組み、「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を立ち上げるなど、市域を越えた支援体制を構築し、社会的な自立に困難を抱える子ども・若者支援について、着実に成果を上げることができました。・平成 26 年度に、子ども・若者総合相談窓口相談員を 1 名増員し体制強化したことにより、相談件数が 1,371 件から 1,914 件へと増加を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・支援が必要な子ども・若者の早期発見、早期支援のために、関係支援機関との連携を一層強化するとともに、子ども・若者総合相談窓口を中心とした自立支援事業のさらなる拡充の必要があります。

(3) 放課後児童の居場所づくりの推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・放課後児童クラブ未設置校区や利用希望者が多い校区へ公営児童クラブの新規開設を行い、共働きなどで昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成及び、その保護者への支援を行うことができました。・放課後児童クラブへ空気清浄機の配置を行い、インフルエンザやノロウイルスなど感染症を予防するための施設環境の改善を図ることができました。・平成 25 年度に、一部の放課後子ども教室について、週 2 回の開催から週 4 回へ拡大し、学校と連携した児童の健全育成の充実を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・核家族化や共働き家庭の増加などにより、昼間保護者がいない家庭の児童の居場所づくりを推進する必要があります。・制度改正により放課後児童クラブの対象年齢が拡大されたことに伴い、利用対象児童数が増加したため、不足する施設の整備や支援員を確保する必要があります。・安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域住民との交流活動等の取組みを行うため、放課後子ども教室の設置を進めていますが、地域の運営スタッフを確保する必要があります。・国が推進する「放課後子ども総合プラン」による一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備の必要があります。

(4) 子ども・若者の育成施設の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・平成 23 年度より、青少年センターに指定管理者制度を導入し、効率的な運営及び団体のノウハウを活かした自主事業を実施することができました。・少年自然の家と野外教育センターの一体管理運営を行い、管理経費の削減及び業務の効率化を図るとともに、体験交流活動事業等を充実させたことから、市民の体験活動機会を増やすことができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・少年自然の家及び野外教育センターについて、低迷する冬季の施設稼働率向上のため、幅広い世代が利用できる体験活動施設とする必要があります。また、市民ニーズに応じた自然体験型事業をさらに充実させるとともに、周囲の自然環境を活かした施設整備を検討していく必要があります。・神田ふれあいセンター、江比間野外活動センターについて、利用促進の方策を検討する必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 社会生活に困難を抱える子ども・若者への支援の充実

(単位：人)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
社会生活に困難を抱える若者の、就労・就学に結び付けた件数を増やします。	25	—	80	106	131	145	150

主な取組み

「子ども・若者支援地域協議会」において市民団体や関係機関等と協働した一人ひとりに応じた相談や就業に向けた支援の充実

非行、不登校、発達障害、ひきこもり、中途退学、ニートなどへの早期対応を行うための、家庭・学校・地域・関係機関等と連携した早期発見・支援体制の構築

● 放課後児童の健全育成の推進

(単位：か所)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。	55	64	62	65	65	67	74
放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。	5	8	6	6	6	6	6

【分析】外国人の学習支援を目的とした放課後子ども教室について、外国人居住者の多い校区での開設を目指しましたが、民間事業者による外国人児童を対象とした放課後児童対策サービスへの利用が進んだため、放課後子ども教室へのニーズが高まらなかったことが要因として考えられます。

主な取組み

子どもたちが、放課後に安心して活動ができる場の確保

地域における健全育成推進のため、学校、家庭、地域と連携した放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充

基本政策3	生涯学習の推進		
基本施策	(1) 生涯学習活動の促進 (2) 家庭教育・地域教育の推進 (3) 生涯学習・社会教育施設の充実 (4) 図書館の充実	重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力の向上 ● 図書館システムの拡大 ● 南地域図書館（仮称）の整備

◆ 指標に対する実績の推移

（単位：人）

指 標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 *H24年度までは、生活家庭館及び南稜地区市民館含む	1,010,031	1,048,220	1,042,875	888,377	882,951	950,000
【分析】生活家庭館と前芝地区市民館の閉館（平成24年度末）したことなどが要因として考えられます。						
生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。	27,496	27,813	25,100	23,327	23,202	24,000
図書館の年間利用者数を増やします。	423,854	401,072	394,113	385,884	367,915	410,000
【分析】近年、少子高齢化や高度情報化の急激な進展による個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民ニーズや余暇の過ごし方が変化していることが要因として考えられます。						

◆ 基本政策の成果と課題

南稜地区市民館の建替えに伴う、大清水図書館や大清水窓口センターと一体化した複合施設（大清水まなび交流館）の整備や、アイプラザ豊橋のリニューアルなど、生涯学習の拠点整備を順調に進めることができました。また、大学や東三河の市町村と連携して講座を行うなど、多様化・専門化する市民ニーズに対応した生涯学習講座を提供することができました。さらに、豊富な蔵書を誇る図書館の利用を促進するため、ICタグを導入し、市民の利便性を向上させることができました。

今後は、市民が自発的に学び、その成果を発揮できる環境を整備するため、あらゆる年代の生活課題に対応した多様な生涯学習講座の実施や、地域における様々な生涯学習活動を支援する必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 生涯学習活動の促進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・各種講座を夜間の時間帯や土曜日に開催し、市民が参加しやすい環境を整えることができました。・大学や東三河の市町村と連携した講座を充実したことにより、多様化・専門化する市民ニーズに対応した様々な生涯学習講座を提供することができました。・防災や環境問題などの現代的課題をテーマにした講座を提供したことにより、市民の生涯学習の幅を広げることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・大清水まなび交流館では、複合施設としての強みを活かして幅広い年代の生涯学習の機会を確保するとともに、生涯学習活動への新たな参加者を増やしていく必要があります。

(2) 家庭教育・地域教育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・地区市民館での講座等のほか、学校や企業と連携して講演会を実施したことにより、家庭教育に関する学習の機会を増やすことができ、家庭内における教育力の向上や、同年齢の子を持つ親の情報交換や交流の促進を図ることができました。・両親が協力して子育てができる父親参加型の講座を開催することで、家庭教育の向上を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会の充実を図る必要があります。・地域の教育力の向上を図るため、市民自らが学んだ成果を発揮できる生涯学習活動を促進し、地域における様々な教育活動を支援するとともに、指導的立場となる人材の育成を進めていく必要があります。

(3) 生涯学習・社会教育施設の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・アイプラザ豊橋のリニューアルオープンに伴い、市民ニーズの高い料理・工作実習室や防音設備を施した多目的室などの生涯学習機能を整備したことにより、今まで以上に市民の生涯学習活動の推進を図ることができました。・市民一人ひとりに役立つ「知」の拠点と、地域が再発見できる交流の場「地」の拠点との役割を兼ね備えた生涯学習の拠点として、大清水まなび交流館を平成 27 年 4 月に開館させることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・社会教育施設の老朽化が進む中、利用者が安全・快適に施設を利用でき、かつ、生涯学習活動の推進が図られるよう、計画的な施設整備を行う必要があります。

(4) 図書館の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・図書館の利用促進を図るため、1人5冊までの貸出冊数を平成 23 年度に 10 冊に増やしたことにより、貸出冊数を増加させることができました。・図書館開館 100 周年を記念し、「市民と迎える 100 年」をテーマに様々な記念行事を実施するとともに、図書館の歴史を振り返り、その 100 年の足跡を残す記念誌を発行・販売したことで、市民とともに歩んだ図書館の歴史やその魅力を多くの市民に PR することができました。・市民により身近な場所で図書館サービスを提供するため、アイプラザ豊橋のリニューアルに合わせて図書室を開設し、ネットワーク館（図書館システム設置施設）を拡大したことで、利用者数の増加を図ることができました。・複合施設として大清水図書館の整備を進め、市民館や窓口センターと連携し、地域の住民に充実した図書館サービスを提供できる環境を整えることができました。・平成 26 年度に IC タグを導入し、図書の貸出・返却を迅速化するとともに蔵書点検の効率化により開館日数を増やし、利用者サービスの向上を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・高度情報化が進む社会情勢にあつて、スマートフォン・タブレット端末等の情報メディアの急速な普及により、若年層を中心とした「読書離れ」が深刻な問題となっており、全国的にも図書館利用者が減少傾向にある中で、多様化する市民ニーズに対応した、柔軟で適切なサービスの提供や環境の整備に取り組む必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 家庭の教育力の向上		(単位：人)					
指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
家庭教育事業への参加者数を7,500人以上に増やします。	5,022	7,500以上	5,816	4,918	5,171	6,573	6,660
【分析】思春期の子どもを保護者を対象とした子育て講座などにおいて、ライフスタイルの多様化に伴い、保護者のニーズに合わせた講座が開催できなかったことが要因として考えられます。							
主な取組み							
家庭の教育力向上を図るための家庭教育に関する学習機会の提供							
社会教育関係団体等との連携・協力を強化した地域の教育力の向上							
親子でふれあひながら、子育てについて学習する機会の提供							
男性の育児参加を支援するための学習機会の提供							
児童生徒の保護者を対象とした家庭教育について考える機会の提供							
思春期の子どもを親を対象とした子育て講座などの学習機会の提供							
● 図書館システムの拡大		(単位：回)					
指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
蔵書回転率（貸出冊数/蔵書冊数）を2.2回に増やします。	1.8	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8
【分析】アイプラザ豊橋のリニューアルに合わせたネットワーク化により、ネットワーク館の利用者は増加しましたが、ライフスタイルや情報ツールの多様化に伴い、市民ニーズが変化していることなどが要因として考えられます。							
主な取組み							
図書館システムのネットワーク拡大による広範な市域への均質な図書館サービスの提供							
配本センターを中心とした効率的・効果的な集配本業務による市民館等の利用者に対する図書館サービスの迅速化							
● 南地域図書館（仮称）の整備		(単位：%)					
指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
南地域図書館（仮称）整備事業の進捗率を高めま。	-	-	0.7	4.3	26.0	100	100
主な取組み							
南地域における市民の生涯学習活動の拠点となる南地域図書館（仮称）の整備推進							

基本政策4		生涯スポーツの推進	
基本施策	(1) スポーツ活動への参加促進 (2) 競技スポーツの振興 (3) スポーツ環境の整備充実	重点施策	● 総合型地域スポーツクラブの拡充 ● 競技力向上の推進 ● 市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備

◆ 指標に対する実績の推移

指 標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。	27.2%	-	-	35.5%	34.2%	35.0%
国際・全国大会出場件数を増やします。	134件	131件	129件	142件	151件	155件
スポーツ施設利用者数を増やします。	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人	1,449,769人	1,450,000人

◆ 基本政策の成果と課題

豊橋市民球場などの施設の整備を進めるとともに、「穂の国・豊橋ハーフマラソン」をはじめとする市民参加型のマラソン大会を開催し、市民の誰もが楽しく安全にスポーツをするための環境を整えることができました。また、プロ野球やバスケットボールWリーグなどハイレベルな試合を観戦する機会を設け、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、一流のアスリートによる技術指導や指導者研修の充実により競技力の向上を図ることができました。

今後も、さらに多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう、スポーツ施設の整備を進めていく必要があります。また、さらなる競技力の向上を図るため、高い指導力や高度な専門技術を有した指導者を育成する必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) スポーツ活動への参加促進

成果	<ul style="list-style-type: none">・市民の健康志向が高まる中、穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソン、スポーツフェスタなど、市民参加型のスポーツ行事のPRを重点的に行ったことにより、大規模イベント参加者の増加につなげることができました。・地域住民の健康・体力づくりの活動拠点となっている小中学校体育施設の開放事業について、個人を対象にした管理指導員に校区・地区市民館等の団体を加えることにより、管理体制の充実を図ることができました。・総合型地域スポーツクラブの拡充を図るため、新規設立に向けた準備を進めることができました。・地域におけるスポーツ推進の役割を担うスポーツ推進委員を県の研修会などに積極的に参加させることにより、資質の向上を図ることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・子どもの体力低下や生活習慣病予備群の増加が懸念されているため、市民参加型スポーツ行事のさらなる充実、既存の総合型地域スポーツクラブへの支援や未設置地域での設立により、スポーツ活動へ参加する機会を今まで以上に提供する必要があります。・スポーツの振興とともに、地域経済の活性化、地域間交流の活発化などを見据えたスポーツ施策の実施についても検討を進める必要があります。

(2) 競技スポーツの振興

成果	<ul style="list-style-type: none">・国際大会や全国大会等に出場する個人及び団体に対して激励金を支給したほか、プロ野球公式戦の誘致をはじめ、バスケットボールWリーグやバレーボールVリーグなどハイレベルな試合を開催したことにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに競技力の向上を図ることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・競技力の向上のため、競技団体との連携により一流の講師を招いた講習会の開催などを継続することにより、より高い指導力や高度な専門技術を有した指導者を育成する必要があります。

(3) スポーツ環境の整備充実

成果	<ul style="list-style-type: none">・豊橋市民球場の観客席椅子更新、スピードガン設置、豊橋球場のスコアボードLED化など、本市を代表するスポーツ施設の整備、充実を図ることができました。・庭球場の利用時間帯を細分化することにより、施設利用者の利便性を向上させることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・様々な目的でスポーツを行う市民の誰もが、楽しく安心して安全にスポーツを行うため、それぞれのニーズへの対応や老朽化施設の計画的な整備・改修などを行う必要があります。・市民の利便性の向上とともに、プロスポーツをはじめとしたハイレベルな競技スポーツにおいても利用しやすい施設環境を整えるため、現有施設の再配置を含めた検討を行う必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 総合型地域スポーツクラブの拡充

(単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。	27.2	35	-	-	35.5	34.2	35.0
主な取組み							
新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援							
クラブを運営するリーダーや指導者の養成							

● 競技力向上の推進

(単位：件)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
国際・全国大会出場件数を増やします。	134	—	131	129	142	151	155
主な取組み							
競技スポーツに取り組む人への支援や顕彰の充実							
ハイレベルな大会などの誘致、開催							
冬季国体開催を契機とした冬季スポーツ競技者の拡大							
競技力向上の推進							

● 市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備

(単位：人)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
スポーツ施設利用者数を増やします。	1,335,755	—	1,304,232	1,323,228	1,333,511	1,449,769	1,450,000
主な取組み							
豊橋総合スポーツ公園に多目的運動広場等の整備を推進							
スポーツ施設の計画的な整備・改修の推進							

基本政策5	芸術文化の振興				
基本施策	(1) 美術博物館の充実 (2) 芸術文化活動への支援 (3) 文化施設の充実			重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土芸術文化の普及・育成 ● 芸術文化意識の醸成

◆ 指標に対する実績の推移

(単位：人)

指 標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
美術博物館入館者数を247,000人にします。	217,050	176,752	220,506	206,546	184,405	190,000
【分析】増築工事に伴い、平成26年度は1階展示室を1か月閉鎖したこと、平成27年度は全館を1か月閉鎖したことなどにより、入館者数が伸びなかったことが要因として考えられます。						
文化事業参加者数を増やします。	72,928	73,288	71,703	92,075	91,604	92,000
文化施設利用者数を増やします。	389,047	400,075	404,636	743,017	790,199	800,000

◆ 基本政策の成果と課題

穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を整備し、市民に上質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供したほか、ワークショップの開催など青少年を中心とした創造活動の支援を行ったことにより、市民が芸術文化に親しむ風土の醸成と裾野の拡大を着実に進めることができました。

また、美術博物館では収蔵庫及び展示室の増設など施設の機能を充実させるとともに様々な企画展を開催し、郷土ゆかりの美術や歴史資料に対する市民の理解や関心を深めることができました。

今後は、芸術文化が市民生活に根差したまちを目指し、老朽化した文化施設の改修や芸術文化の創造を担う人材の育成を進めるとともに、教育や産業など様々な分野との連携を図っていく必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 美術博物館の充実

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市民展（公募展）や豊橋美術展（選抜展）を開催したほか、市民が作品を発表する場として、展示室の貸出しを行ったことなどにより、地域の芸術文化活動を促進することができました。 ・郷土の美術や歴史のほか、全国、世界レベルの芸術や文化財の紹介など、様々なテーマで収蔵品展や企画展を開催するとともに、これらの企画展等に関連して、講演会、ワークショップ、小中学校等と連携した鑑賞授業を開催することができました。また、美術や歴史資料の収集を行うとともに資料の調査研究を行いました。こうした活動により市民の美術や歴史に対する理解や関心を高めることができました。 ・スペースが不足していた収蔵庫と、主に地元作家の常設展を行う展示室の増築工事を平成 26 年度から進めており、平成 28 年度にオープンする予定です。これにより、施設の機能充実と利用者の利便性、鑑賞環境を向上させることができます。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観の多様化に伴う趣向の変化などに対応し、より多くの市民に来館してもらえるような魅力的な企画展や講座等の開催に努める必要があります。 ・開館 35 年を経過する美術博物館の既存施設について、計画的な整備と改修の必要があります。

(2) 芸術文化活動への支援

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心として、演劇やダンスなどの優れた舞台芸術や音楽芸術の鑑賞機会を提供することができたほか、ワークショップを開催するなど、青少年を中心とした芸術体験や個性的な創造活動の実施により、芸術文化の推進と裾野の拡大を図ることができました。 ・平成 22 年度から実施している豊橋青少年オーケストラキャンプでは、音楽家を志す青少年に対し、一流の音楽家による優れた音楽指導と、作品を作り上げる機会を提供し、地域の音楽文化の底上げを図ることができました。また、平成 26 年度には同事業において海外派遣を実施し、音楽技術の向上のみならず国際交流を行う貴重な体験の場を提供することができました。 ・芸術活動を行う人材育成のため、小学生対象の「ほんもの体験ワークショップ」を開催し、アーティストとじかにふれあう体験の場を提供することができました。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術文化の鑑賞機会や、個性的な創造活動の市民への広がりが不足しており、地域の文化を担う人材を育成する必要があるほか、芸術文化の力を活かすため教育・福祉など幅広い分野と連携する必要があります。

(3) 文化施設の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月 30 日にオープンした穂の国とよはし芸術劇場「プラット」、平成 25 年 4 月 1 日にリニューアルオープンしたアイブラザ豊橋の整備により、市民の様々な文化活動に対する施設ニーズに対応できる体制を整えることができました。このことにより、市民の文化活動の新たな需要を生み出すことができ、文化施設の利用者の大幅な増加を図ることができました。 あいちトリエンナーレ地域展開事業を実施し、豊橋市公会堂、愛知大学記念館、豊橋駅南口駅前広場などを活用して作品を展示するとともに、参加アーティストの作品を使った音楽ワークショップを開催し、難解と捉えられがちな現代アートへの理解と普及を図ることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市内には、様々な規模や目的を持った施設があることから、各施設の特徴を踏まえ、その施設機能の補完や、市民ニーズによる利便性向上を図る必要があります。 老朽化している施設について、計画的な大規模改修等を行う必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 郷土芸術文化の普及・育成	(単位：点)						
指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
収蔵品の展示点数を増やします。	210	-	392	323	558	376	500
主な取組み							
豊橋ゆかりの美術資料や歴史資料を紹介する美術博物館の企画展、常設展示の充実							
郷土の貴重な資料を安全に保管・保存し永く後世に継承するため、収蔵庫はじめ老朽化が進行する施設の整備・改修の計画的実施							
● 芸術文化意識の醸成	(単位：人)						
指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
企画展の子どもの入場者数の増加を図ります。	4,793	-	1,720	2,018	4,379	3,250	4,000
【分析】子どもの入場者数増を目的とした企画展の開催や、鑑賞授業の実施、ワークショップや企画展の内容に合わせた各種イベントを開催したものの、学校単位での移動手段が十分確保できなかったことや平成 27 年度は増築工事のため 1 か月間閉館したことが要因と考えられます。							
主な取組み							
小中学校の授業及び部活動等に対して、鑑賞、出前講座等の実施							
小中学校で行う指導計画の作成等、教育プログラムの開発への支援							
音楽・芸術・伝統芸能など、豊橋ゆかりのアーティストによるワークショップなどの普及活動の継続的な実施							

基本政策6		科学教育の振興		
基本施策	(1) 科学教育環境の充実 (2) 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験型科学教育の推進 ● 自然・社会環境と連携した博物館の確立 	

◆ 指標に対する実績の推移

(単位：人)

指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
自然史博物館の入館者数を560,000人にします。	532,044	548,985	562,344	540,014	536,613	560,000
地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を77,000人にします。	76,439	105,287	99,706	90,362	96,234	97,000

◆ 基本政策の成果と課題

自然史博物館では、大型映像機器の更新や新生代展示室の改装などの取組みを進め、子どもから大人まで幅広い世代が自然科学への興味・関心を高めることができました。視聴覚教育センター・地下資源館では、プラネタリウム機器を更新するとともに様々な企画展や実験ショーを開催し、市民が自発的に科学を楽しむための機会を提供することができました。

今後も自然科学への興味・関心を高めるため、老朽化した施設の計画的な整備を行うとともに、関係機関と連携し、魅力的な展示や教育プログラムを提供していく必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 科学教育環境の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none">・科学教育センターでは、平成 23 年度に東海地方初となる 4,000 万個の星空を投射できるプラネタリウム機器に更新しました。また、空調機器等の設置や老朽化した施設を改修したことで、生涯学習施設としての魅力、快適性、利便性が高まり、市民サービスの向上を図ることができました。・自然史博物館入館者の利便性・快適性の向上のため、施設・展示機器等の修繕を行い、平成 25 年度には売店の拡充による関連グッズコーナーの充実等、博物館としての魅力を高めることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・両施設とも経年劣化が著しいことから、入館者サービスの向上及び安全確保の観点から必要な施設整備等を今後も継続して行う必要があります。

(2) 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける

科学教育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・自然史博物館では、特別企画展や自由研究展等の教育普及活動の実施のほか、平成 23 年度に大型映像上映機器システムを更新したことで、市民の自然科学への興味・関心を高めることができました。また、平成 26 年度には利用者の利便性及び学習環境の向上のため、動植物公園と一体となって魅力の向上を図る新生代展示室の改装に着手することができました。・視聴覚教育センターでは、平成 24 年度に豊橋オリジナルプラネタリウム番組を制作し、平成 25 年度には天文分野の学芸員を採用したほか、小型風力発電装置 2 基を設置することができました。わかりやすく魅力のあるプログラムの提供やタイムリーなパブリックビューイング、星空観望会の開催等により、市民の科学への関心・好奇心を高めることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・市民の自然科学への興味・関心を高めるため、子どもから大人まで楽しむことができるよう参加体験型プログラムを拡充する必要があります。・近年、理科離れが進んでいるとされる小中学校等の学習支援を担うため、出前授業、職場体験学習等の教育普及活動を積極的に実施していく必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 体験型科学教育の推進

(単位：人)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
教育普及活動事業（学習教室等）の参加者数を 12,300 人にします。	12,095	12,300	16,136	14,189	14,491	14,414	14,500
主な取組み							
自然史博物館における地学生物分野を中心とした市民に親しまれ誇れる活動の展開							
地下資源館・視聴覚教育センターにおける物理や化学分野の身近な実験がいつでも体験できる施設への転換							
自然科学への興味・関心を高めるための博物館資料の収集・調査研究、保管・管理等の学術活動の推進							
魅力的な博物館となるよう優れた企画展（特別企画展）や出前授業、体験教室、自然観察会、学習講座など教育普及活動の充実							
大学や各種関係団体等と連携し、児童生徒が科学の学習成果を発表できる機会を設けたり体験ブースを設けたりすることにより、小中学生の科学への意欲を喚起							
新学習指導要領等に対応した小中学校及び高等学校等の理科教育プログラム開発の支援及び児童生徒の自然科学に対する興味・関心を引き出せるような体験的・問題解決的な取組みの実施							

● 自然・社会環境と連携した博物館の確立

(単位：人)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
自然史博物館、地下資源館・視聴覚教育センター及び二川宿本陣資料館を合わせた入館者数を 700,000 人に増やします。	647,814	700,000	693,264	694,725	666,236	668,001	700,000
主な取組み							
自然史博物館、地下資源館・視聴覚教育センターの機能を活かした充実した独自の科学プログラムの提供							
自然史博物館、総合動植物公園、地下資源館・視聴覚教育センター及び二川宿本陣資料館等の社会教育施設並びに学校と連携した取組みを進め、全国に発信できる地域一体となった科学教育事業の推進							

基本政策7	文化財の保護と歴史の継承		
基本施策	(1) 文化財保護活動の推進 (2) 歴史的建造物の保存と活用	重点施策	● 遺跡の保存と活用 ● 二川宿本陣資料館周辺整備の推進

◆ 指標に対する実績の推移

指 標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
二川宿本陣資料館の入館者数を43,000人にします。	39,331 人	38,992 人	32,675 人	35,860 人	35,064 人	36,000 人
【分析】開館から25年経過に伴う老朽化やリピーターを呼び込む方策が十分に講じられなかったことなどが要因として考えられます。						
文化財関連講座等の参加者数を増やします。	1,147 人	1,739 人	1,152 人	2,358 人	2,681 人	2,700 人
二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。	56.0 %	57.0 %	68.0 %	73.0 %	92.0 %	100.0 %

◆ 基本政策の成果と課題

国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画に基づき指定地の公有地化を順調に進めたほか、文化財を学び、情報を発信する場として「文化財センター」を開設し、価値ある文化財を次世代に継承することができました。さらに二川宿本陣資料館では、商家「駒屋」の改修復原工事を行い、歴史的な街並景観を残す旧東海道二川宿を保存・継承するとともに地域文化の活性化を図ることができました。

今後は、将来にわたって残すべき文化財の調査・保存を行うとともに、それらの活用を図りながら、文化財に対して市民意識の高いまちづくりを進めていく必要があります。

◆ 基本施策の成果と課題

(1) 文化財保護活動の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none">・土地区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査や、市内の重要遺跡である普門寺旧境内の確認調査や関連調査、戦争遺跡のデータ化・冊子・マップの発行を行うことができました。・史跡瓜郷遺跡において史跡の保全を図るため用地の購入を進めたほか、平成 24 年度からは、県指定天然記念物葦毛湿原の植生回復作業を本格的に実施するなど、適切な文化財の保護を図ることができました。・とよはし歴史探訪（文化財めぐりなど）、発掘調査の現地説明会や文化財関連講座などを開催し、多くの市民に文化財保護活動の普及を図ることができました。平成 25 年度から新たに史跡・埋蔵文化財公開活用事業として史跡シンポジウム、史跡ウォーキング及び文化財大学等の行事を開催し、加えて平成 26 年度には嵩山蛇穴の展覧会を開催することで市民の講座等参加者数を増加させることができました。また、平成 25 年度に開設した文化財センターにおいて、文化財を紹介した展示や体験講座を継続して行い、文化財を学び情報を発信する場を提供することができました。・民俗資料収蔵室は豊橋市内で唯一残る木造校舎で文化財的価値が高いため、国登録文化財としての保存を目的として、登録申請の準備を進めることができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・将来にわたって残すべき文化財を調査、研究し、国指定化等を進め、積極的に保存・活用する必要があります。・史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境を保全する必要があります。・文化財の価値を周知し、市民の文化財保護意識をより高める必要があります。

(2) 歴史的建造物の保存と活用

成 果	<ul style="list-style-type: none">・二川宿本陣資料館では、平成 23 年度の開館 20 周年記念「棟方志功の東海道五十三次展」、「歴史の道～姫街道展～」をはじめ、著名な作家作品の紹介や、地域の歴史を深く掘り下げる企画展を数多く開催し、歴史愛好家のみならず、美術愛好家からも好評を得て、美術や歴史資料に対する市民意識を高めることができました。・旧東海道二川宿を保存・継承し、地域文化の活性化を図るため、二川宿本陣資料館周辺整備事業として、平成 24 年度から 3 年継続事業により商家「駒屋」の改修復原工事を行うことができました。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・二川宿全体としての歴史的景観の保全に配慮していく必要があります。・二川宿を全国に PR するための事業の推進にあたっては、地域住民との協働の必要があります。・開館から 25 年が経過した二川宿本陣資料館について、展示機器更新、施設改修など計画的に施設を見直す必要があります。

◆ 重点施策の取組み内容

● 遺跡の保存と活用

(単位：人)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
遺跡発掘現場などでの現地説明会の参加者数を増やします。	720	-	860	520	140	718	720
【分析】 現地説明会の参加者数は、歴史的価値の高い埋蔵文化財の発掘の状況に大きく左右されることなどが主な要因として考えられます。							
主な取組み							
「とよはし歴史探訪」などの講座による遺跡の保存の重要性についての普及活動の継続的な実施							
埋蔵文化財保護意識の醸成を図るための遺跡の範囲や時代等の確認・調査と現地説明会の実施							

● 二川宿本陣資料館周辺整備の推進

(単位：%)

指標	基準値	目標値	H23	H24	H25	H26	H27 見込
二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。	56.0	-	57.0	68.0	73.0	92.0	100.0
主な取組み							
市指定文化財である商家「駒屋」を改修復原し、二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」とあわせて東海道の宿場町の面影を残す二川地区の景観整備の核としての活用							
地域住民や市内外の人々の活動拠点となる生涯学習施設としての整備と、地域の財産であるという地域住民の自覚と住民参加意識の促進							

3 後期計画の方向性

平成28年度を初年度とする後期計画の策定にあたり、前期計画を策定した当時と比べると、以下のような大きな変化があります。

- ・少子化、高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少が現実のものとして迫ってきていること
- ・地域社会や家族の変容によるセーフティネット機能の低下や価値観及びライフスタイルの多様化がより一層顕著になってきていること
- ・学校教育においては「学習指導要領」の改訂が行われ、教育内容の充実、授業時間数の増加、生きる力を育むための学校・家庭・地域の連携の重要性等が示されていること
- ・教育委員会制度改革により、首長と教育長・教育委員との共同連携体制が一層求められるようになったこと
- ・子ども・子育て関連3法の成立により、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが求められるようになったこと

後期計画では、前期計画の成果と課題を踏まえた上で、上記のような時代の要請にも応え、「心豊かで、夢と志を持ち、ともに生きる人」を育て、「人をつなぎ、未来へつなぐ、豊橋の教育」を一層推進するため、取組みの基本方針と主な取組みの見直しを図ります。

- 前期計画において、対応できたものの整理を行うとともに新たな課題への対応についても検討を進め、今後の重点的な取組みを定めていきます。

- 本計画の上位計画である「第5次豊橋市総合計画」との整合を十分に図るとともに、以下の計画とも連携を図り策定していきます。

改訂「生涯学習推進計画」

改訂「スポーツのまち豊橋」

「子ども読書活動推進計画」

「図書館基本構想」

改訂「子ども・若者育成プラン」

- 地方公共団体が教育振興基本計画を策定（改訂）する際には、国が策定する教育振興基本計画を参酌することが教育基本法により求められていることから、国の「第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）」を参考に策定を進めます。
- 市民にとって分かりやすいものとなるよう、表記等において一層の注意を払います。
- 評価指標については、これまでのものにとらわれない革新的な視点をもち、より適切な指標となるように設定します。

(2)

後期計画の骨子(案)

この教育振興基本計画では、7つの「基本政策」を10年間で推進するため、前期・後期各5年間で計画的に取り組むべき「取組みの基本方針」を定めます。

前期計画

基本政策

基本施策

1 学校教育の推進

- 個に応じた教育の推進
- 時代に対応した教育の推進
- 教職員の力量向上
- 特色ある学校づくりの推進
- 豊かな学びの場としての学習環境の確保
- 子どもの心と体の健康増進
- 教育機会の充実

2 子ども・若者の健全育成

- 子ども・若者の健全育成活動の推進
- 自立に困難を抱える若者への支援の充実
- 放課後児童の居場所づくりの推進
- 子ども・若者の育成施設の充実

3 生涯学習の推進

- 生涯学習活動の促進
- 家庭教育・地域教育の推進
- 生涯学習・社会教育施設の充実
- 図書館の充実

4 生涯スポーツの推進

- スポーツ活動への参加促進
- 競技スポーツの振興
- スポーツ環境の整備充実

5 芸術文化の振興

- 美術博物館の充実
- 芸術文化活動への支援
- 文化施設の充実

6 科学教育の振興

- 科学教育環境の充実
- 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進

7 文化財の保護と歴史の継承

- 文化財保護活動の推進
- 歴史的建造物の保存と活用

「前期計画の総括」、「第5次豊橋市総合計画」、並びに国の「教育振興基本計画」を基に再構築

後期計画においても、取組みの基本方針を推進するために主な取組みを位置付けていきます。

後期計画

基本政策

取組みの基本方針

(■は、前期計画から変更)

1 学校教育の推進

- 「この子の輝く学び」の創造
- 子どもの心と体の健康増進
- 特色ある学校づくりの推進
- 教職員の力量向上
- 教育環境の整備・充実
- 市立の強みを活かした教育の推進

2 生涯学習の推進

- 生涯学習機会の充実
- 地域における生涯学習活動への支援
- 図書館の充実

3 生涯スポーツの推進

- スポーツ活動への参加促進
- 競技者を支える環境づくり
- スポーツ環境の整備充実
- スポーツ大会誘致の推進

4 子ども・若者の健全育成

- 青少年健全育成活動の支援・推進
- 困難を抱える子ども・若者への支援の充実
- 放課後児童対策の充実

5 芸術文化の振興

- 個性あふれる芸術文化の展開
- 芸術文化活動の推進
- 美術博物館の充実

6 科学教育の振興

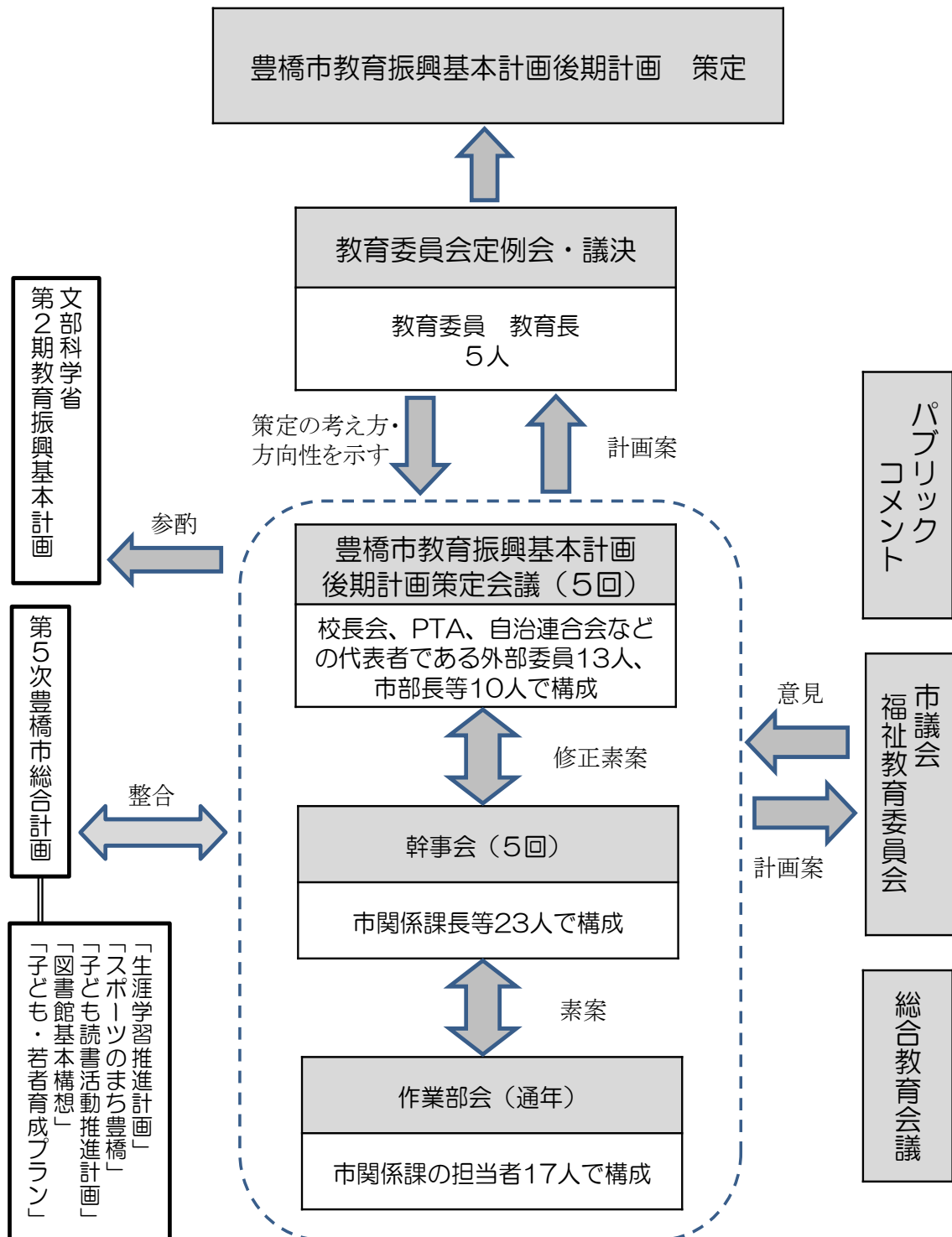
- 科学教育環境の充実
- 自然科学を学ぶ機会の充実

7 文化財の保護と歴史の継承

- 歴史文化資源の保存と活用
- 文化財保護活動の担い手の育成

(3)

後期計画の策定体制



(4)

後期計画の策定スケジュール

時 期	事 項
平成27年8月24日	福祉教育委員会…中間提示
9月下旬	第3回豊橋市教育振興基本計画後期計画策定会議
10月下旬	第4回豊橋市教育振興基本計画後期計画策定会議
11月下旬	福祉教育委員会…最終案提示
12月～平成28年1月上旬	パブリックコメント
平成28年1月	第5回豊橋市教育振興基本計画後期計画策定会議
2月下旬	教育委員会定例会で議決
4月	豊橋市教育振興基本計画後期計画開始

参考資料

参考資料として、文部科学省の第2期教育振興基本計画【概要版】を掲載します。

文部科学省 第2期教育振興基本計画【概要版】

「教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第1項に基づき政府が策定する教育の振興に関する総合計画です。平成25年6月14日閣議決定により、第2期教育振興基本計画（計画期間：平成25年度～29年度）が策定されました。

【我が国を取り巻く危機的状況】

～東日本大震災により一層の顕在化、加速化～

○少子化・高齢化の進展 → 社会全体の活力低下

- ・生産年齢人口の減少（2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者。）
- ・経済規模縮小，税収減，社会保障費の拡大

○グローバル化の進展 → 我が国の国際的な存在感の低下

- ・人・モノ・金・情報等の流動化
- ・「知識基盤社会」の本格的到来
- ・新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・生産拠点の海外移転による産業空洞化

○雇用環境の変容 → 失業率，非正規雇用の増加

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下

○地域社会，家族の変容 → 個々人の孤立化，規範意識の低下

- ・地域社会等のつながりや支えあいによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化

○格差の再生産・固定化 → 一人一人の意欲減退，社会の不安定化

- ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化（同一世代内，世代間）

○地球規模の課題への対応

- ・環境問題，食料・エネルギー問題，民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており，かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し，持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

【第1期計画の評価】

○第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上。

- ・様々な取組を行ったが，学習意欲・学習時間，低学力層の存在，グローバル化等への対応，若者の内向き志向，規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・一方，コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。背景には，「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足などがある。

【今後の社会の方向性】

○ 「自立」、「協働」、「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い社会に参画することのできる生涯学習社会

「創造」 自立協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

【今後の教育投資の在り方】

○ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性は、以下の3点を中心に充実を図る。

- ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
- ・ 家計における教育費負担の軽減
- ・ 安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

○ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

【第2期教育振興基本計画のポイント】

教育行政の **4つの基本的方向性**

改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

～**4**のビジョン(基本的方向性)、**8**のミッション(成果目標)、**30**のアクション(基本施策)～

1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
「教育成果の保証」に向けた条件整備

(1) 生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）

生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

【成果指標】①国際的な学力調査でトップレベルに
②いじめ、不登校、高校中退者の状況改善など

- 【施策1】教育内容・方法の充実 新学習指導要領、ICTの活用、高校教育の改善・充実、復興教育等
- 【施策2】豊かな心の育成 道徳、生徒指導、いじめ・暴力行為、体罰等への取組徹底、伝統・文化教育（文化芸術体験等）、体験活動等
- 【施策3】健やかな体の育成 学校保健、学校給食、食育、スポーツ等
- 【施策4】教員の資質能力向上 養成・採用・研修の一体的改革、適切な人事管理等
- 【施策5】幼児教育の充実 幼児教育の質の向上、幼児教育・保育の総合的提供等
- 【施策6】特別なニーズに対応した教育 合理的配慮の基礎となる環境整備、海外で学ぶ子ども・帰国児童生徒・外国人の子どもへの教育環境の整備等
- 【施策7】検証改善サイクルの確立 全国学力・学習状況調査、高校段階の学習の到達度を把握する仕組み等
- 【施策10】柔軟な教育システムの構築 学校段階間の連携・接続、学制の在り方の検討、点からプロセスによる質保証（入試改革等）等

(2) 課題探求能力の修得（大学～）

どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

【成果指標】①学生の学修時間の増加（欧米並みの水準） など

- 【施策8】大学教育の質的転換 教学マネジメントの改善（シラバスの充実、教員の教育力向上等）、学修支援環境の整備（TA等の充実、ICTを活用した双方向型授業、図書館の機能強化）、大学院教育の改善・充実等
- 【施策9】教育の質保証 大学情報の発信、大学評価改善等

(3) 自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

【施策11】 現代的・社会的課題に対応した学習等 男女共同参画学習、人権、環境、消費者、防災に関する学習、自立した高齢期を送るための学習、持続可能な開発のための教育（ESD）、体験活動・読書活動等

【施策12】 学習の質の保証、学習成果の評価・活用

(4) 社会的・職業的自立に向けた力の育成

【成果指標】 ①進路への意識向上や雇用状況（就職率，早期離職率等）の改善に向けた取組の増加（インターンシップ等の実施状況の改善，大学等への社会人入学者倍増）など

【施策13】 キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材・高度職業人の育成

体系的・系統的なキャリア教育の充実、学校横断的な職業教育の推進、社会人が学びやすい学習システムの構築、学生への就職支援体制強化等

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～ 変化や新たな価値を主導・創造し，社会の各分野を牽引していく人材 ～
創造性やチャレンジ精神，リーダーシップ，日本人としてのアイデンティティ，語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大，優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

(5) 新たな価値を創造する人材，グローバル人材等の養成

【成果指標】 ①大学の国際的な評価の向上 ②英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加 ③日本人の海外留学者数・外国人留学生数の増加など

【施策14】 多様で高度な学習機会等の確保 高専機能強化、SSH、科学の甲子園等

【施策15】 卓越した教育研究拠点の形成 大学院の機能強化等

【施策16】 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化

外国語教育の抜本的強化、留学支援、秋入学に係る環境整備を含む大学等の国際化に向けた支援等

3. 学びのセーフティネットの構築

～ 誰もがアクセスできる多様な学習機会を ～

教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

(6) 意欲ある全ての者への学習機会の確保

【成果指標】①経済状況によらない進学機会の確保

②家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善

【施策17】教育費負担の軽減 幼児教育無償化への取組、義務教育段階の就学援助の実施、低所得世帯等の高校生への修学支援、奨学金の充実、授業料減免等

【施策18】学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 へき地や過疎地域等の学習環境整備、学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携等

(7) 安全・安心な教育研究環境の確保

【成果指標】①学校施設の耐震化率の向上（公立学校について平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了など）

②学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少など

【施策19】教育研究環境の整備や安全に関する教育など児童生徒等の安全の確保 学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策、安全教育の推進、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進等

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～ 社会が人を育み、人が社会をつくる好循環 ～

学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(8) 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

【成果指標】①全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築

②コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大

③全学校等で評価、情報提供など

- 【施策 2 0】 活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備
学校支援地域本部・放課後子ども教室、学校・公民館等を拠点にした地域コミュニティ形成、地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール等)、地域スポーツクラブ育成、大学等における生涯学習機能の強化等
- 【施策 2 1】 C O C 構想 地域コミュニティの中核的存在としての大学機能強化等
- 【施策 2 2】 豊かなつながりの中での家庭教育支援 コミュニティの協働による家庭教育支援、課題を抱える家庭への支援、生活習慣づくりの推進等

◇ 4 のビジョン（基本的方向性）を支える環境整備

- 【施策 2 3】 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革
- 【施策 2 4】 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導體制の整備
学級規模及び教職員配置の適正化等
- 【施策 2 5】 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
エコスクール、I C T 教育環境、学校図書館等
- 【施策 2 6】 大学におけるガバナンスの機能強化
- 【施策 2 7】 大学の機能強化（機能別分化）の推進
- 【施策 2 8】 大学等の財政基盤の確立・施設整備
国立大学運営費交付金や私学助成の確実な措置、戦略的な施設整備等
- 【施策 2 9】 私立学校の振興 公財政支援の充実等
- 【施策 3 0】 社会教育推進体制の強化
地域の様々な主体との連携・協働による地域課題解決への支援

